

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

長崎県

2 構造改革特別区域の名称

しま交流人口拡大特区

3 構造改革特別区域の範囲

長崎県下県郡厳原町、美津島町及び豊玉町並びに上県郡峰町、上県町及び上対馬町の全域

4 構造改革特別区域の特性

(1) 対馬は九州最北端、日本海の西側に位置する南北82km、東西18kmの細長い島で、708.5km²の面積を持つ佐渡・奄美に次いで日本で3番目に大きな島である。

北は朝鮮海峡を隔てて朝鮮半島に面し、南は対馬海峡を隔てて壱岐島、九州本土に面しており、博多までの海路138kmに対して韓国の釜山まではその半分以下の49.5kmの近さにある国境の島で、晴れた日には水平線に朝鮮半島を望むこともできる。このような地理的条件のため、大陸との交流において対馬は重要な役割を担ってきた。

(2) 対馬は全島の89%が山林で占められ、厳原町の竜良山及び美津島町の白嶽には原始林が残っており、国の天然記念物に指定されている。

島の地形は、標高200～300mの山々が海岸まで迫り、海岸では所により高さ100mに及ぶ断崖絶壁を呈している。

対馬中央部の浅茅湾は、リアス式海岸の特徴を顕著にあらわしており、大小無数の入江と島々からなるその姿は対馬の代表的な景勝地の一つであり、これらの景勝地は壱岐対馬国定公園に指定されている。

国の天然記念物であるツシマヤマネコをはじめ、対馬でしか見ることのできない生物や、大陸の流れをくむ生物が数多く生息する。

また、渡り鳥の中継地であることなどから、世界でも有数の野鳥観測地とされている。上県町には、これらの野生生物の保護・研究を行う拠点として対馬野生生物保護センターが設置されている。

(3) 古代より対馬は、大陸から石器文化、青銅器文化、稲作、仏教、漢字などを我が国に伝える窓口としての役割を果たし、また朝鮮半島との間では人的、物的交流が盛んに行われた。豊臣秀吉による文禄・慶長の役(1592・97年)という負の歴史もあったが、江戸時代に入り、幕府は対馬藩十万石の藩主・宗家を介して朝鮮から通信使を迎え入れ、さらには慶長条約(己酉約定)の締結によって朝鮮貿易が再開されることとなった。

宗家の城下町として栄えた厳原町には、日本三大墓地の一つである宗家の墓地万松院など、当時を偲ばせる歴史資源が各地に点在している。

20世紀に入り、日朝間はある種の緊張感を有することになり、それまで活発に行われていた対馬と朝鮮半島の交流は影を潜めてきたが、対馬にとって朝鮮半島はその歴史から見ても身近で大きな存在であり、今後行政・民間を含め交流を促進し、関係を深めていくことが望まれる。

(4) 離島であるが故に、本土との交通手段の整備が非常に重要となるが、現在、空路は、福岡との間に5便/日、長崎との間に4~5便/日が就航しており、旅客実績年間約37万人、貨物輸送実績約715万トンが利用している。

海路についてはいずれも博多港に向けて、対馬の中心地である厳原港からフェリー(壱岐経由)が3便/日、ジェットfoil(壱岐経由)が2便/日就航している。また、上対馬の比田勝港からフェリー(直行便)が1便/日、ジェットfoil(厳原経由)が1便/日就航しており、年間約20万人が利用している。

また、不定期の貨物フェリーについても、博多港との間を1~2便/日程度が運航している。さらに、国際航路についても、釜山港と対馬の間を高速艇がほぼ毎日往復しており、年間のべ約2万人が利用している。

また、島内の公共交通機関はバスとタクシーに限られるが、道路事情は従前に比べるとかなり整備は進んで来ているものの、島を南北に縦断する最も主要な幹線道路である国道382号線の2車線改良率は71.6%であり、県下全体の国道の2車線改良率である87.1%を大きく下回っているのが現状であり、今後も引き続き整備を進めていくことが望まれている。

しかしながら、近年高速化・近代化が進んでおり、本土から及び島内の時間距離も急速に短縮しているのが現状である。

(5) このような条件下において当地域は、邪馬台国の古代から大陸と日本の接点として受け継がれてきた歴史的・文化的資源と風光明媚な自然景観から成り立つ観光資源を持っている。

歴史的資源では、武家屋敷・万松院・金田城、また自然景観においては、浅茅湾のリアス式海岸の景観やわずか50kmしか離れていない韓国・釜山の景観など観光資源には事欠かない。なお、対馬は全島の約16%を壱岐対馬国定公園区域に指定されていることから、自然にあふれた地域であることがわかる。これ

らの要因より、島内人口約4万人強の地域に、年間約70万人の観光客が訪れている。なお、平成11年の国際航路の定期化により、前年度減少に転じた観光客数が急激に増加したことは、昨今の経済情勢や離島という特殊な地域性を鑑みても特筆に値するものとする。

対馬の観光客の推移

	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
のべ人数	450,632	454,923	474,404	453,562	430,113	529,743	583,977	632,072	676,853
対前年比	103.2	101.0	104.3	95.6	94.8	123.2	110.2	108.2	107.1

釜山～対馬間国際航路を利用し対馬に入国した韓国人の数

	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
人数	2,119	8,096	8,320	10,509
対前年比		382.1	102.8	126.3

厳原～釜山国際航路の定期化 平成11年7月

ワールドカップ開催によるノービザ化 平成14年5月15日～6月30日

5 構造改革特別区域計画の意義

(1) 対馬は、平成12年の国勢調査によると、総人口は41,230人であり、平成7年の国勢調査に比べ5.2%減少しており、昭和35年の国勢調査以降、減少の一途をたどっている。

また、高齢化率(65歳以上の高齢者の人口に占める割合)は平成12年の国勢調査によると22.8%であり、長崎県平均の20.8%、全国平均の17.3%と比較すると、より早いペースで高齢化が進行している。

なお、平成12年に制定された過疎地域自立促進特別措置法により、6町すべてが過疎地域の指定を受けている。

人口・世帯数の推移(国勢調査より)

	単位	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
総人口	人	52,472	50,810	48,875	46,049	43,513	41,230
年少人口 (0～14歳)	人 %	14,449 27.5	12,845 25.3	11,615 23.8	10,050 21.8	8,352 19.2	6,834 16.6
生産年齢人口 (15～64歳)	人 %	33,028 62.9	32,528 64.0	31,376 64.2	29,264 63.5	27,145 62.4	25,001 60.6
老年人口 (65歳以上)	人 %	4,995 9.5	5,437 10.7	5,884 12.0	6,735 14.6	8,016 18.4	9,395 22.8
世帯数	世帯	14,760	15,176	15,232	15,164	15,169	15,038

(2) 平成12年の国勢調査によると、対馬の就業人口は、第一次産業の割合が23.9%と高くなっており(長崎県は9.6%、全国は5.3%)、特に漁業は第一次産業の82.6%を占める島の基幹産業である。一方、第二次産業は19.7%、第三次産業は56.4%と、いずれも長崎県平均(第二次:24.2%、第三次:65.8%)を下回っている。

就業者数の推移を見ると、第一次産業就業者数が減少傾向にあるのに対して、第二次産業は増加傾向、第三次産業は微増傾向にある。

漁業については、イカ釣漁業や真珠養殖を主とした海面養殖業が中心で、対馬の基幹産業であるが、近年漁獲高は減少傾向で、漁業就業者は減少の一途を辿っており、高齢化、若年層の著しい減少が問題となっている。

林業については、広大な森林資源に恵まれ、県全体の1/4の林業生産額を占めるが、就労者の減少や高齢化、後継者不足及び材価の低迷など、取りまく状況は厳しい。

農業については、昭和30年代までは島の基幹産業であったが、次第に就農者は減少するとともに高齢化、婦女子化し、農業後継者の確保が極めて困難な状況になっている。

工業については、公共工事が多いことから、建設業の占める割合が高くなっているが、今後の公共事業の縮減を受けて、就業者・事業規模等も縮小していくものと思われる。

なお、観光については、対馬独特の歴史・自然・文化などといった豊かな観光資源を有しており、近年では、国際航路が開設されたこと、イベントの集客力が高まったことなどにより、観光客は増加傾向にある。今後は、海や山の自然や地場産業を活用した体験メニューの開発、外国人観光客へのもてなしなど、受け入れ体制の充実が求められている。

産業別就業者数の推移(国勢調査より) (単位;人、%)

	単位	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
就業者総数	人	22,192	21,367	21,292	20,219
第1次産業	人	7,454	6,190	5,621	4,832
	%	33.6	29.0	26.4	23.9
第2次産業	人	3,709	4,130	4,398	3,978
	%	16.7	19.3	20.7	19.7
第3次産業	人	11,016	11,043	11,263	11,409
	%	49.6	51.7	52.9	56.4

(3) 対馬6町は古くから経済・文化・生活の面で、一つの島として強い結びつきを有しており、昭和48年の広域常備消防の設置を初め、平成12年からの介護保険の広域化やゴミ処理広域化施設の建設など、早くから広域行政に取り組んでいる。一方、地方分権の進展、少子・高齢化等大きく変化する社会的潮流のなかで、最も住民に身近な自治体である市町村には、行財政基盤を充実強化することにより、行財政の効率化と行政能力の向上を図り、多様化・高度化する住民ニーズへ対応していくことが求められており、対馬6町も平成16年3月1日の市町村合併(対馬市)を目指している。

新しい市の建設に向けての課題として、

交流の都市づくり

- ・ 多様な分野での連携・交流
- ・ 韓国との交流活動促進

地域の活性化

- ・ 人口流出の抑制
- ・ 雇用の場の確保
- ・ 魅力ある住環境整備

などを掲げており、また新しい市の基本方針として、以下の6つを掲げている。

創造的な産業と次世代の担い手を育むまち

豊かな自然との調和を図り、地球環境にやさしまち

固有の歴史文化を発信し、交流の活発なまち

地域が連携して支える教育・文化の充実したまち

思いやりと健やかさを育む健康・福祉のまち

快適な暮らしを支える生活基盤の整ったまち

(4) 以上の現状や特性を踏まえ、本計画においては、韓国人の旅行者の方々が、対馬を訪れることを容易にすることにより、観光客等の増加を図るとともに、「アリラン祭り」、「ちんぐ音楽祭」、「国境マラソンIN対馬」、「新芳洲外交塾」等従来から行っている韓国との交流イベント事業や文化交流事業をますます盛んなものとするこ
とで、より一層韓国との交流を深めていきたい。さらに、対馬高校において地域の特色を活かし、韓国学の習熟を行い、韓国との交流や韓国人旅行者をもてなす人材の育成を行うことにより、新市の基本方針の一つである、「固有の歴史文化を発信し、交流の活発なまち」の達成に大きく寄与していくものと考えている。

(5) 日本人の海外旅行者が年間約1,600万人であるのに対して、我が国を訪れる外国人旅行者は、その1/3以下の約500万人に過ぎないことから、国土交通省が中心となって、訪日外国人旅行者の飛躍的増加を目指して「グローバル観光戦略」が策定され、実行すべき戦略として「外国人旅行者訪日促進戦略」が設定されてい

る。この戦略の一つとしてビジット・ジャパン・キャンペーンを平成15年度から本格的に展開しており、8年後の2010年に観光客を1,000万人に倍増させ、新たに約4兆3千億円の生産誘発効果及び約25万2千人の雇用創出効果を期待している。なお、「グローバル観光戦略」においては、「査証取得の負担の軽減等」(査証戦略)を実施することとしており、本特区計画は国を挙げて取り組む戦略キャンペーンの主旨に則ったものであるということが言える。

6 構造改革特別区域計画の目標

韓国人の対馬への旅行者や修学旅行生に対して、短期滞在査証の発給手続の簡素化を行うことにより、入り込み数を増加させ、対馬における交流人口を拡大することにより、観光産業を始めとする地域の産業の活性化や、新たな雇用の創出による若者人口の増大などが期待される。また、あわせて長崎県立対馬高校における、対馬の特性を活かした韓国学を修得させるカリキュラムをさらに拡充させ、構造改革特別区域研究開発学校とすることにより、韓国語や韓国文化により精通した人材を生み出し、このことが韓国人旅行者への接客業や文化交流員などの職業に就くことを期待するものである。

- (1) 対馬地域の活性化策として交流人口の拡大は大きな柱の一つであるが、国内からの旅行者の受け入れは勿論であるが、国際航路の定期化以降急激に増加に転じた、韓国からの旅行者をターゲットにし、さらに今回「短期滞在査証の発給手続の簡素化」を実現することにより、さらなる韓国からの旅行者の増大を目指すものである。

韓国の観光関係者からは、対馬の魅力として、都会化した釜山との対比にある自然の素晴らしさが大きな魅力であることがクローズアップされている。

このことから、韓国人旅行者からは大自然にあふれた対馬は非常に魅力的な観光地であり、受け入れ施設の整備やサービス水準の向上、旅行者のニーズに沿った多彩なメニューの提供を行うことにより、さらなる旅行者の増加が見込めるものである。

- (2) 韓国との交流を進めるにあたり重要なポイントとして考えられることは、前述(1)のような受け入れの仕組みや受け入れ態勢の構築など直接的な施策も勿論であるが、受け入れを行う人材の育成など間接的な施策も大きなポイントである。

本特区計画においては、対馬高校において現在行われている、韓国学習を取り入れた島外の生徒も入学の対象とした「離島留学制度(国際文化交流コース)」をさらに拡充し、構造改革特別区域研究開発学校とすることにより、より質の高い教育を行い、韓国語や韓国文化に精通した人材を生み出すことを可能とするものである。

この結果、韓国人旅行者の増加に伴い、今後増員の必要が予想される韓国人旅行者を相手とした接客業や文化交流員などの人材の供給源となりうることは勿論、旅行

者の増加による雇用の場の増加や、離島留学制度に入学すること自体を目的とした本土からの移住等、交流人口の拡大に資する事業であることが言える。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

規制の特例措置を活用し、韓国からの旅行者を呼び込む仕組みをつくり、併せて地域一体となって特区計画に取り組むことにより、韓国からの旅行者の入り込みの大幅な増加が図られるものである。

対馬への韓国人旅行者の推移・目標値

	平成11年	平成13年	平成14年	平成15年	平成20年	平成22年
入込人数	2,119	8,320	10,509	11,131	14,834	16,640
対平成13年比	25.0	100.0	126.0	134.0	178.0	200.0

「韓国人旅行者」とは、釜山～対馬間の国際航路における韓国人入国者数をもとにし、目標値は、内閣総理大臣が施政方針演説(平成15年1月)で言及した2010年(平成22年)に外国人旅行者を平成13年の倍に増やすという目標に基づき算定した。

対馬への韓国人旅行者の消費額推計 (百万円)

	平成11年	平成13年	平成14年	平成15年	平成20年	平成22年
宿泊施設	49	194	245	260	346	388
宿泊施設以外	3	11	14	14	19	22
計	52	205	259	274	365	410

韓国人旅行者の推移・目標値を基に、平成7年長崎県産業連関表に基づき算定

8 特定事業の名称

番号	特定事業の名称
601	短期滞在査証の発給手続の簡素化
802	構造改革特別区域研究開発学校設置事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1) しま交流人口拡大特区推進本部(仮称)及び対馬交流特区推進本部の設置による推進体制の構築

特区における規制緩和項目の円滑な実施に必要な県、町、地元関係者との調整を行う、長崎県対馬支庁を中心とした「対馬交流特区推進本部」を設置し特区計画の推進

に必要な検討を地元対馬で行う。また、対馬交流特区推進本部において決定された事項を県庁内の関係各部・課で構成する「特区推進本部（仮称）」において確認し、地元の合意形成や事業の円滑な実施、新たな事業の掘り起こしなど、特区事業を強力に推進していくものである。

（２）「短期滞在査証の発給手続きの簡素化」事業の推進

韓国からの旅行者の拡大を図るため、県及び地元自治体など地域が役割分担のもと、一体となって次の事業を推進していくことが必要と考えられる。

なお、地域の取り組みに対し、県は必要に応じて支援・助言等を行う。

受け入れ施設等整備事業について

・観光交流基盤の整備

韓国人旅行者に対応した、ハングル表記の案内板・誘導板・音声ガイド等の整備を推進する。

・国際旅客ターミナルの整備

韓国人入国の玄関としての総合案内所機能を強化する。

・C I Q体制の強化（畜産物検疫の指定）

臨時便等の増加に対応できるC I Q体制の強化及び韓国からの畜産物の持ち込みに対応できる畜産物検疫体制を整備する。

・受け入れ体制組織の強化

（財）対馬国際交流協会及び対馬観光物産協会の組織を強化し、国際交流・観光交流の窓口機能や情報発信機能等の充実を図る。

新観光商品開発事業について

・観光ルートの整備（歴史探訪、自然散策）

韓国人ニーズに合わせた、日韓交流史跡及び登山、巨樹巨木をメインとした観光ルートを整備する。

・体験型観光メニューの創設（グリーンツーリズム、ブルーツーリズム、エコツーリズムの推進）

一次産業及びツシマヤママネコセンター等他産業や自然資源を活用した体験型観光メニューを創造する。

・温浴施設の活用（癒し、タラソセラピー）

美津島町、上対馬町で開発した温泉施設を活用した誘客を推進する。

・食と土産品の開発

地産地消の推進を図るため、地元食材（地場産品）を活用した料理及びお土産の開発を推進する。

宿泊機能の充実について

・受入能力の拡大（ホテル建設誘致）

- 今後増大が予想される旅行者に対応したホテル建設の誘致を推進する。
- ・ 宿泊施設ネットワークの構築（オーバーフロー対策、組織的誘客対策）
 宿泊施設のネットワークを構築することで宿泊能力の有効活用を実現する。
 - ・ 宿泊施設の基盤整備（施設内の韓国語表記等）
 施設内のハングル表記等韓国人の受け入れに必要な整備を実施する。
 - ・ 公共宿泊施設の整備（廃校の活用、交流施設・キャンプ場等の活用）
 公共宿泊施設を整備することで韓国人に対して安価な宿泊提供を実現させる。

人材育成事業について

- ・ 観光ガイド・インストラクターの育成・登録
 観光ガイドや体験型観光メニューの開発に伴うインストラクターを養成し、ガイド・インストラクターが活動できる体制を整備する。
- ・ 接客サービスの向上
 韓国人の接客マニュアル等を作成するなど、接客業に従事する者のサービス向上を図る。
- ・ 韓国語講座の推進
 韓国人との交流を深め、もてなしの心を育むため、韓国語講座を実施する。
- ・ 国際感覚や実践力に優れたリーダーの育成
 観光交流や国際交流を実践する様々の団体のネットワークづくりやリーダーの育成を行う。

交通アクセス整備事業について

- ・ 国際航路の強化（就航率の向上）
 現在就航中の高速船については、就航率が低いため就航率の高い船舶の投入について働きかける
- ・ 島内交通の強化（道路網の整備、観光バスの充実、タクシーの活用）
 観光スポットへの道路網を整備する一方、観光バスの定期化、タクシーの低料金化を推進する。

情報発信事業について

- ・ (財)対馬国際交流協会釜山事務所及び自治体国際化協会ソウル事務所の活用
 韓国へ向けた情報発信基地の役割はもちろんのこと、積極的な観光客誘致及び情報収集を行うなどの戦略的な活用を図る。
- ・ ホームページ情報の充実
 登山、釣り、マリンスポーツ等韓国人のニーズに合った情報発信の充実を図るとともに、キャンプ・運動施設・交流団体等の情報を発信しクラブ合宿や交流活動等への誘致へ繋げる
- ・ エージェント向け情報発信の強化

韓国でのエージェント向け観光説明会及びエージェント向けモニターツアーを実施する。

- ・フィールドガイド本の作成（史跡、登山、釣り、マリンスポーツ等）
史跡、登山、釣り、マリンスポーツ等のガイド本を作成し販促資材の充実を図る。
- ・日韓交流イベントの推進（対馬アヒラン祭り、ちんぐ音楽祭、国境マラソン等）
既存の日韓交流イベントの情報発信を強化する一方、オフシーズンにおける新たな交流イベントを創造する。

（３）「構造改革特別区域研究開発学校設置事業」の推進

以下の事業を進めることにより、離島留学を希望する生徒を増やし、韓国語を習得する生徒の増加を図ることが可能となり、事業の推進に寄与するものとする。

本事業の対外的な広報活動の実施

- ・現在の離島留学制度のコース募集についても既に行っているが、教育活動の全般や住居の紹介、提供など対外的な広報活動をさらに充実させ、広く生徒の募集を行う。

韓国学担当教員の充実

- ・現在行っているカリキュラムにおいても、韓国語教員免許を持っている教員の絶対数は不足していることから、教員の充実を今後さらに進めていく。
またこのことにより、さらなるきめの細かい学習指導を目指していく。

県教育委員会の定期的な学校訪問の実施

- ・県教育委員会が、通常の学校訪問以上の頻度で、実際に対馬高校を訪問して教育活動等の実態を把握し、よりよい指導方法やカリキュラム、学校行事等の改善に向けて学校と協議を今後も引き続き行っていく。

生徒の韓国大学や韓国人家庭へのホームステイに派遣する予算的なバックアップ

- ・今後、新たなメニューとして、予算化を検討していく。

韓国への研修旅行並びに韓国高等学校との交流行事参加生徒への予算的なバックアップ

- ・下記のように、すでに予算化がなされていることから、引き続き事業を行っていく。

韓国交流渡航費用補助事業

韓国への研修旅行など、本コースの学生が韓国との交流を目的に韓国へ赴く場合、船舶費及び宿泊費の2分の1を年1回に限り補助するもの。

平成15年度実績 2泊3日の韓国研修 23名分を支給

島外からの離島留学希望者への住居の手配

- ・島外からの留学希望者に対し、下宿とは異なった里親的対応（ホームステイ的対応）を取ってくれる住居を、学校・地方自治体により組織された受け入れ委員会において責任を持って手配し、さらに県及び町において月額3万円の住居費援助を行っているが、今後も引き続き行っていく。

島外からの離島留学生への奨学金の優遇措置

- ・島外からの離島留学生に対しても、他の学生と同じ奨学金の取り扱いしか行っていないが、今後奨学金取得の優遇措置の導入なども検討していく。

卒業生の韓国企業や旅行社への優先就職の斡旋等の実施

- ・対馬高校と県教育委員会がタイアップして、韓国企業や旅行社へ優先就職の斡旋活動を行っていく。

韓国からの留学希望者の受け入れ促進

- ・韓国からの留学希望者についても、島外からの留学生と同様の経済的なバックアップを行うことで交流の機会を増やすことを検討していく。

(4) 「国定公園の公園計画の随時見直し」制度を活用した、宿泊施設等の設置計画の随時変更の実施

随時国定公園内の公園計画を見直すことが出来るようになったことから、地元自治体や事業者からの要望に臨機応変に対応し、旅行者の増加に合わせた宿泊施設の整備を行うことが可能となるものである。

別紙1

1 特定事業の名称

601 短期滞在査証の発給手続の簡素化事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

長崎県下県郡厳原町、美津島町、豊玉町、上県郡峰町、上県町、上対馬町

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

特区計画認定の日から

4 特区事業の内容

韓国人が日本を訪問する際は、査証が必要であるが、特区内を、修学旅行を目的として訪問する韓国人修学旅行生及び教師その他の引率者並びに観光旅行社主催の韓国人団体観光客について、査証申請時に提出する書類の一部を不要とする。

5 当該規制の特例措置の内容

(1) 規制の特例措置の必要性

対馬は、釜山広域市から目で見える距離にあり、歴史的にも友好関係が続いてきたことから、韓国人にとっては手軽に訪問できる外国の地であるが、日本への渡航については査証が必要であり、一部の韓国人には査証取得が困難なため、対馬訪問が出来ない状況にある。

このため、当該規制の特例措置により、修学旅行時の住民登録証明書及び観光旅行社主催の韓国人団体観光客の在職証明書等の職業に関する書類が不要となることから、対馬への韓国人観光客増加が見込まれるので、特例措置の適用は不可欠である。

(2) 要件適合性を認めた根拠

(ア) 修学旅行査証申請時の提出書類簡素化

対馬に修学旅行を目的として訪問する韓国人修学旅行及び教師その他の引率者の査証申請において、訪問先に対馬が含まれ、かつ、査証申請者が修学旅行生及び引率者であることを学校側が文書にて証明する場合には、提出書類のうち住民登録証明書を不要とする、が特例措置の内容である。

本特区での申請において、対馬は美しい自然、日韓関係での歴史的文化遺産がたくさん残っていることや、韓国語を正規授業として学んでいる高校生がいること、また韓国から多くのホームステイを受け入れていることからすると、韓国からの修学旅行先の一つとして対馬が候補地になる可能性もあり、査証申請時に提出書類が簡素化されるためには、学校側において申請者が修学旅行生及び引率者であることを証明

することに問題がないため、特例の措置を満たすと判断できる。

(イ) 団体観光査証申請時の提出書類簡素化

対馬を訪問する観光旅行社主催の韓国人団体観光客の査証申請において、訪問先に対馬が含まれ、かつ、観光旅行社が、査証申請時に提出する日程通りに旅行者全員を帰国させる旨保証する誓約書を提出する場合には、提出書類のうち在職証明書等の職業に関する書類を不要とする、が特例措置の内容である。

本特区での申請において、釜山・対馬間に国際定期航路が開設されており、現在、同航路で往復している観光客がほとんどであり、同航路利用の韓国人観光客は年々増加しているが、今まで対馬において韓国人の入・出国に際してのトラブルは起こっていないことからすると、韓国人団体観光客の査証申請時に提出書類が簡素化されるためには、観光旅行社が予め提出する日程どおりに旅行者全員を帰国させることを証明することに問題がないため、特例の措置を満たすと判断できる。

別紙2

1 特定事業の名称

802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

長崎県立対馬高等学校

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

平成16年4月1日

4 特定事業の内容

(1) 事業主体 長崎県

(2) 事業区域 長崎県立対馬高等学校

(3) 実施期間 4年間

(4) 事業により実現される行為や整備される施設など

長崎県立対馬高等学校国際文化交流コースにおける学校設定教科・科目の単位認定について

韓国との関係を重視した教科・科目を25単位設置し、将来国際的に活躍できる人材の育成を目指す。

整備される施設 : 特になし

5 当該規制の特例措置の内容

(1) 特例措置の必要性

県立対馬高等学校国際文化交流コースは、後述の離島留学制度のコースとして、韓国学を重点的に学び、将来は国際的に活躍できる有為な人材の育成を目指しており、韓国の大学に進学する道も開かれている。高校時代から韓国学を深く学ぶためには、学習指導要領に定める単位数を超えた学校設定教科・科目の単位数の設置が必要である。

教育課程の基準によらない部分

対馬高校国際文化交流コースでは、平成15年度入学生について、学校設定教科として「韓国学」（韓国語、韓国文化研究、韓国歴史研究など）を設置し、3年間で20単位を履修させる教育課程を編成している。しかし「韓国学」の学習を一層充実させるためにはさらに弾力的な教育課程の編成が必要である。普通科においては学校設定教科の20単位は指導要領の規定の上限であるが、この上限20単位を25単位程度まで引き上げる。

このことが、「憲法、教育基本法上の理念、及び学校教育法に示されている学校教育の目標を踏まえつつ、教育課程の基準によらない教育課程の編成・実施を可能とする」という構造改革特別区域研究開発学校設置事業の主旨に則るものと考えている。

教育課程の内容（別紙教育課程表）

学校設定教科「韓国学」は、21単位を全員履習とし、さらに4単位を選択科目とする。したがって、「韓国学」の履習単位は最大25単位となる。学校設定教科・科目を25単位設定することにより、数学・理科等の教科の単位数がやや少なくなっている。この点は、学習意欲の高い生徒には個別指導等で対応できる体制が十分に整っており、問題はないものと考えている。

（2）要件適合性を認めた根拠

離島留学制度について

長崎県には多くの島があり、古くから大陸との架け橋、文化交流の拠点として重要な役割を果たしてきた。離島留学制度は、積極的な目的意識や意欲を持った高校生に学習の場を提供して、島の豊かな自然や文化の中で学習や部活動に取り組み充実した高校生活を送ってもらうとともに、自分の夢を実現してほしいという目的で創設された。対馬高校（国際文化交流コース）、壱岐高校（原の辻歴史文化コース）、五島高校（スポーツコース）、猶興館高校大島分校（ヒューマニティースクール）の4校それぞれが特色あるコースを持ち、平成15年度4月に県内外から第1回の新入生を迎えた。各高校は特色あるカリキュラムを編成するとともに、コース独自の行事も豊富に計画し、生徒一人一人の個性や能力を伸ばす教育を実践している。

対馬高校国際文化交流コースの現況

対馬高校国際文化交流コースの1年生は現在23名（定員は20名程度）で、韓国語が専門の担任やALTとともに日々の授業や学校行事に積極的に取り組んでいる。夏休みには韓国研修旅行や韓国釜慶大学の学生、韓国のボーイスカウトとの交流も行われた。また、卒業後は韓国釜慶大学校への進学之道も確保され、国際的に活躍する人材の育成に努めている。

対馬高校国際文化交流コースの卒業生の展望

平成13年2月に、韓国・釜山市の国立釜慶大学校が、「韓国と地理的にも歴史的にも関係の深い対馬で日韓交流のリーダーを発掘したい」という意向で、対馬の3つの高校で説明会を開いた。

平成14年3月には対馬高校から2名が釜慶大学の対馬特別枠入試に合格し、それぞれ国際通商学部、国際地域学部へ進学した。同時に他県からも計13名が進学し、大学側は「両国の学生がここで触れ合い、21世紀の日韓交流の夢を語り合してほしい」と期待している。

さらに、平成15年3月には対馬高校から3名がそれぞれ経営学部、国文学部歴史学科群、国際通商学部に進学した。

このように国際文化交流コースが設置される以前から、対馬と韓国の大学との交流があり、「離島留学制度」が実施され、卒業生が誕生する平成18年3月以降ますます韓国への進学道が開かれていくものと思う。

さらに、本特区計画に則った卒業生が誕生する平成19年3月には、さらなる国際的な活躍が可能になると考える。

学校設定教科・科目の修得単位数が20単位を超える生徒数の見込み

平成16年度 0人

平成17年度 0人

平成18年度 (H19.3) 20人

平成19年度 (H20.3) 40人

(3) 認定後の通知

特区が認定されれば、平成16年度入学生から適用できることとし、実施後は毎年度活用状況の報告を求める。

教育課程表（平成16年度入学生普通科国際文化交流コース）

国際文化交流コース								
教科	科目	必修科	学年	1年	2年	3年	合計	
			コース	国際	国際	国際		
			単位	1学級	1学級	1学級		
国語	国語表現	コ	2				16	
	国語表現		2					
	国語総合		4	5				
	現代文		4		3	3		
	古典		4		2	3		
地理歴史	世界史A	コ	2			2	11	
	世界史B		4					3
	日本史A		2					
	日本史B		4					
	地理A		2					
	地理B		4					
公民	現代社会	コ	2	2				
	倫理		2					
	政治経済		2					
数学	数学基礎	コ	2				4 または 6	
	数学		3	2	2			
	数学		4					
	数学		3					
	数学A		2					
	数学B		2					
	数学C		2					
理科	理科基礎	コ	2				4 または 6	
	理科総合A		2					
	理科総合B		2	2				
	物理		3					
	物理		3					
	化学		3					
	化学		3					
	生物		3		2			
	生物		3					
	地学		3					
地学	3							
保健体育	体育	コ	7~8	3	3	2	10	
	保健		2	1	1			
芸術	音楽	コ	2				2	
	音楽		2					
	美術		2					
	美術		2					
外国語	オール・ミュク	コ	2		2		11	
	オール・ミュク		4					
	英語		3	3				
	英語		4		3	3		
	リーディング		4					
	ライティング		4					
家庭	家庭基礎	コ	2	2			2	
	家庭総合		4					
	生活技術		4					
情報	情報A	コ	2	2			2	
	情報B		2					
	情報C		2					
韓国学	韓国語	コ		4			21 または 23 または 25	
	韓国語				5	5		
	韓国語会話					2		
	韓国歴史研究				2			
	韓国文化研究			1				
時事教養					2			
総合学習			3	1	1	1	3	
LHR			3	1	1	1	3	
合計				31	31	31	93	